

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年 3月10日
発信課	農政課経営支援係
担当者	堀池 美歩
連絡先	電 話 0166-25-7417
	F A X 0166-26-8624
	E-mail nougyoudaigaku@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	3月16日 ~ 4月16日
発表項目 (行事名)	令和3年度子ども農業体験塾参加者募集について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>事業名 令和3年度旭川市子ども農業体験塾</p> <p>受付期間 令和3年3月16日(火)から4月16日(金)まで</p> <p>募集人員 20名程度</p> <p>参加料 3,000円(別途食材費などがかかる場合あり) ※一度支払われた参加料は返金できません。</p> <p>参加資格 市内在住の小学校4年生から6年生までの児童 ※体験場所まで保護者の送迎が可能な方が応募要件となります。</p> <p>応募方法 上記期間中に農政課にて電話受付。(先着順)</p> <p>体験内容 5月7日 入塾式 5月下旬 田植え体験 8月10日 ハーブ収穫体験 9月4日または5日 酪農体験 9月中旬~下旬 稲刈り体験 10月2日または3日 果樹体験 11月13日 収穫祭・終了式 ※体験日程や内容については、作物の生育状況や その他事情により変更・中止になる場合があります。</p>
添付資料	有 ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望 する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当 たってのお願い	
備 考	

子ども農業体験塾のPRポイント

◎田植えから収穫，調理加工まで，四季を通じて農業を体感。

子ども塾は旭川の農業体験の先駆けです。(平成12年より実施，令和3年度で22年目。)田植えだけといった単発的なイベントではなく，収穫，調理加工まで一年を通して農業そのものを体験することができ，子どもの農業への理解を深めます。

◎市内6つの農家をめぐる。

子どもを班分けし，市内3つの**水稻・野菜農家**をローテーションでめぐり，体験を行います。また，全班合同で，夏には**西神楽のハーブ專業農家**，秋には**江丹別の酪農家**，**神居町神居古潭の果樹農家**と，旭川農業全般を網羅した体験プログラムを組んでいます。

◎農村生活を味わう。

農作業だけでなく，周辺の川で釣り，水路探検，薪割りなど，農村環境ならではの遊びや仕事を通じて農家の生活を体験し，農業への理解，愛着を育みます。火や刃物など，人間の生活に必要な危険なものについて，リスクを学び，安全に使うことができるように指導し，生活力を育みます。

◎食の大切さを学ぶ。

体験の締めくくりとして，農産物を使った加工・調理体験をし，食物にもいのちがあることを教え，「いただきます」「ごちそうさま」の本当の意味を伝えます。

◎学生のサポートがあり，異世代交流があります。

平成18年度から，**北海道教育大学旭川校のボランティア授業（教育フィールド研究Ⅰ）の実習地として，学生が参加し，指導農家とともに子どもの指導にあたるなど，世代間交流があります。**

※令和3年度においては，新型コロナウイルス感染拡大の状況により，大学生の参加有無が変更になる可能性があります。